

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

次回の年金相談は

1月16日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

国民年金保険料は口座振替がお得です

■国民年金保険料の口座振替（国民年金前納割引制度）について

国民年金保険料は、一定期間の保険料をまとめて前払い（前納）することができます。

口座振替を利用することで、振替方法に応じて保険料が割引されます。また、保険料の納め忘れを防ぐことができます。

保険料の納め忘れや未納の状態、万一、不慮の事故が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合があります。

※国民年金保険料の一部免除を受けている方は、口座振替での前納をご利用できません。

※納付書でまとめて前払い（前納）を希望する場合は専用の納付書を発行する必要があることから、お近くの年金事務所にお問い合わせください。

■口座振替前納による割引額（参考：令和6年度分）

振替方法	1回あたりの納付額	割引額	2年分に換算した割引額	振替日
2年前納	397,290円	16,590円	—	4月末日
1年前納	199,490円	4,270円	8,540円	4月末日
6か月前納	100,720円	1,160円	4,640円	4月末日 10月末日
当月末振替	16,920円	60円	1,440円	当月末
翌月末振替	16,980円	—	—	翌月末

※令和7年度分の保険料割引額および保険料の振替日等については、変更になる場合があります。

【申込方法】

・マイナポータルを経由して「ねんきんネット」から手続きまたは書面（窓口・郵送）による手続き

【申込期限（令和7年度分）】

・2年・1年・6か月前納の申込期限は、**令和7年2月末日**までです。申込期限は日本年金機構での事務処理完了の期限ですので、必ず余裕をもってお申込みください（期限経過後に申込み場合は、翌年度分から振替となる場合があります）。

・当月末振替および翌月末振替の申込みは、随時受付しています。

【必要書類】

・金融機関の届出印、基礎年金番号通知書や年金手帳など基礎年金番号が確認できるもの、金融機関の預貯金通帳（口座番号など記入時に使用します）

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

ねんきんダイヤル ・ 請求手続きや届け出など ☎ 0570-05-1165

函館年金事務所 ・ 加入手続きや納入相談など（国民年金課）
・ 障害年金の請求手続きなど（お客様相談室） ☎ 0138-31-9086
※アナウンスに従いおかけください。

住民生活課社会係 ・ 年金相談の受付など（役場窓口） ☎ 0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください